

端末番号 ()

学習用タブレット端末の利用についての確認書

これから区立小・中学校児童・生徒に一人一台のタブレット端末を配布いたします。子どもたちが協働的に学び、自ら考え、表現するために使用するものです。

つきましては、以下の内容をご確認いただきご署名の上、学校にご提出をお願いいたします。

記

(1) 使用方法について

学校でもご家庭でもタブレットを使って学習をします。そのため、基本的には毎日ご家庭に持ち帰ります。

先生や友達とのやりとりにも使用します。

(2) 使用する際のご家庭へのお願い

情報モラルについては学校でも学びますが、自分も他人も傷付くことがないようにご家庭でもお話しください。

写真・動画撮影や録音等をする際は、必ず相手の許可を得てから行ってください。

また、他者の作品や表現を引用する場合も相手の許可を得てから行ってください。

お子さんの健康を守るため、長時間利用とならないよう見守りをお願いいたします。

持ち帰って使用する際は、ご家庭のインターネット接続回線を利用いただきますのでご協力をお願いします。また、ご家庭での充電にもご協力いただきますようお願いいたします。

(3) 管理について

故障や破損があれば速やかに学校にお知らせください。

タブレット端末は、子どもたちに貸与しているものです。卒業の際には、タブレット・キーボード・コードを元の状態にしてご返却ください。

また、転校する際も、ご返却ください。

次に使うお子さんが気持ちよく使えるよう大切に扱うようお願いいたします。

家庭での保管場所やルールなどを決めておくとう便利です。

(4) その他

アカウントやパスワードは他者に教えないでください。

学習活動に必要なインターネット教材等の利用のため、児童・生徒の個人情報（学年、クラス、番号、氏名、学習履歴、成果物等）がクラウドサービス上に保存されることに同意します。

世田谷区では、文部科学省が定めるセキュリティの基準を満たしたクラウドサービスのみを利用します。

区が、児童・生徒の学びの充実やセキュリティ事故の調査や端末の利用状況の把握等のため、学習用タブレット端末やクラウドサービス等における学習履歴等のデータやログ（アクセス履歴）を収集することがあることに同意します。

ご署名の上、学校にご提出ください。